

暮らしの

情報箱

はがきやFAXなどの

記入例

①催しなどの名称

②〒住所

③氏名(ふりがな)

④年齢(学年)

⑤電話番号

⑥その他必要事項

国民健康保険・年金

国民健康保険料を必ず納めましょう

保険料は、納め忘れのないよう納期限までに納付してください。一時的な収入の減少などで納付が難しい方は、ご相談ください。なお、督促の納期限後も滞納が続く場合は、延滞金が加算され、保険給付の制限や財産の差押えなどの処分を受けることもあります。

☎国保年金課国保料収納担当
☎5744-1697 FAX5744-1516

国民年金学生納付特例か免除・納付猶予制度をご利用ください

2年1か月までさかのぼって申請することができます。承認されるとその期間には保険料の納付が猶予され、どちらの制度も老齢基礎年金を受けるための必要な期間に含まれます。承認後、10年以内に保険料を納めると、納付した分は将来受給する年金額に反映されます。手続きは電子申請、申請書(区HPから出力)を郵送のほか、窓口でも受け付けています。

- ◆学生納付特例制度
- ☎保険料の支払いが困難な学生
※学生証など、在籍期間を確認できるものが必要
- ◆免除・納付猶予制度
- ☎20～49歳で、本人と配偶者の所得が一定額以下の方
- ☎国保年金課国民年金係
☎5744-1214 FAX5744-1516
- マイナポータルからの電子申請について
＝日本年金機構大田年金事務所
☎3733-4141

こども

就学相談説明会

令和8年4月の小・中学校の就学にあたり特別支援学級や特別支援学校への就学を考えているか、お子さんのことで心配のある保護者の方向けに説明会を開催します。

☎4月14日(月)～16日(水)午前10時～11時30分、4月17日(木)

午前10時30分～正午
☎池上会館
☎当日会場へ
☎教育センター教育相談室
☎5748-1202 FAX5748-1390

乳・子・青医療証をお持ちの方へ

- ◆4月に小学校へ入学するお子さん
- 4月1日から医療証が乳から子へ切り替わります。子医療証は3月下旬に郵送します。
- ◆3月に中学校を卒業するお子さん
- 4月1日から医療証が子から青へ切り替わります。青医療証は3月下旬に郵送します。
- ※有効期限が過ぎた医療証は各自で処分してください
- ☎子育て支援課こども医療係
☎5744-1275 FAX5744-1525

ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業の所得制限をなくします

- 新たに対象となる方は、サービス利用にあたり利用申請・登録が必要です。
- サービス利用開始日 4月1日
- ☎就労、疾病、求職活動、通学などの事由で中学3年生以下のお子さんを扶養しているひとり親家庭などの保護者
- ☎所得により負担額は変わります
- 利用時間 午前7時～午後9時の間で1回2時間以上
- ☎問合先へ申請書(区HPから出力)、ひとり親などを証明する書類(戸籍謄本など)、事由を証明する書類(就労証明書、診断書など)、課税(非課税)証明書(前年1月1日現在で大田区に住所がある方は不要)を郵送か持参
- ☎子育て支援課児童育成係
☎5744-1274 FAX5744-1525

募集

要介護認定調査員(登録調査員)

- 詳細は問合先HPをご覧ください。
- 業務内容 区内全域での要介護認定調査
- ☎次の全てに該当し、認定調査を月8件以上できる方
- ①介護支援専門員か保健・医療・福祉に関する専門的知識

を有し、介護保険法施行規則で定める資格を有する

②認定調査員新規研修を修了している

☎問合先へ申込書(問合先HPから出力。写真貼付)、必要書類などを郵送か持参

☎(社)大田区社会福祉協議会
☎5703-8233 FAX3736-2030

国際都市おおた大使(来～る大田区大使)

- 地域の皆さんと交流しながら区の魅力や情報を国内外にPRしていただきます。詳細はチラシ(問合先、特別出張所などで配布)、区HPをご覧ください。
- ☎区内在住・在勤・在学など、区にゆかりのある18歳以上の外国籍の方
- ☎選考で5名程度
- 選考方法 書類選考・面接
- 任用期間 7月から2年間
- ☎問合先へ必要書類を郵送かEメールか持参。4月7日必着
- ☎国際都市・多文化共生推進課国際都市・多文化共生担当
☎5744-1227 FAX5744-1323
☎boshu-kokusai@city.ota.tokyo.jp

「おおた少年少女発明クラブ」会員

- 電気回路やリンク機構などを学び、こどもたちの柔軟なアイデアを生かして、多様な工作物を制作します。工場見学なども行います。
- ☎4月1日時点で区内在住か在学の小学4～6年生
- ☎主に第1・3土曜、午後2時～4時(年20回程度)
- ☎池上会館
- 費7,000円(年)
- ☎先着40名
- ☎電子申請。3月25日締め切り
- ☎(公財)大田区産業振興協会
☎3733-6109 FAX3733-6459

「家庭・地域教育力向上支援事業」実施団体

- こどもを取り巻く課題や家庭での子育てについて学ぶ、講演会や学習会を開催する団体を募集します。家庭教育学習会の講師を派遣します。申込期間などの詳細は4月1日以降に区HPでお知らせします。
- ☎区内のPTA・保護者の会
- ☎先着10団体程度
- ☎問合先へ申請書(問合先で配

布。区HPからも出力可)を持参かEメール

☎教育総務課教育地域力推進担当
☎5744-1447 FAX5744-1535
☎s-debut@city.ota.tokyo.jp

特別区(東京23区)職員I類

- 詳細は問合先HPをご覧ください。
- 第一次試験日 4月20日(日)
- 申込期限 3月24日午後5時(受信有効)
- ☎電子申請
- ☎特別区人事委員会事務局任用課
☎5210-9787 FAX5210-9708

お知らせ

子ども会リーダーの保険加入のご案内

- ☎年間を通して計画的に活動し、総会員数が5名以上で、過半数が小・中学生で構成される子ども会・少年少女スポーツチームの指導者(付添人を除く)
- 保険期間 4月1日(4月2日以降に申し込む場合は申込日)～令和8年3月31日
- ☎問合先へ申込書(問合先、特別出張所で配布)の原本と写しを持参
- ☎地域力推進課青少年担当
☎5744-1223 FAX5744-1518

地域福祉活動団体への活動助成

- 区内でのボランティア活動など、地域福祉に関する活動を行う団体に、1年間の活動経費などを助成します。詳細は問合先HPをご覧ください。
- ☎(社)大田区社会福祉協議会
☎3736-5555 FAX3736-5590

大田区コミュニティサイクルを利用しませんか

- 都内16区(大田・千代田・中央・港・新宿・文京・台東・墨田・江東・品川・目黒・世田谷・渋谷・中野・杉並・練馬区)約1,500ポートのどこからでも利用できる利便性の高いシェアサイクルです。区内外を巡ってみましょう。
- ☎都市基盤管理課交通安全・自転車総合計画担当
☎5744-1315 FAX5744-1527

郷土博物館の休館

- ☎3月24日(月)～31日(月)
- ※展示替えのため
- ☎3777-1070 FAX3777-1283

引っ越し、就職、退職したときは国民健康保険の届け出を

- 基準となる日から14日以内に、問合先か特別出張所へ届け出をしてください。
- 届け出には本人確認書類(マイナンバー確認と本人確認)と必要書類を必ず持参してください
- 国保の届け出(世帯主)には本人確認が必要です。世帯主と対象者のマイナンバーが分かる書類と来庁者の本人確認書類を、各届け出に必要な書類と併せて必ずご持参ください。代理人の届け出の場合は、届出人(世帯主)からの委任状などが必要となります。
- 届け出が遅れると
- 資格はさかのぼって発生し、保険料を納めることになります。その間の医療費は、全額自己負担となる場合があります。また、喪失の届け出が遅れると保険料の請求が続き、喪失後に大田区の国民健康保険で受診していた場合、国保から支払われた医療費は返還していただくこととなります。
- 郵送での国保喪失の届け出
- 職場の健康保険に加入したため国保をやめる場合は、郵送でも届け出が可能です。問合先へ本人確認書類、職場の健康保険資格取得日が分かる書類の写し、国保証、資格確認書、記載済みの届出書(区HPから出力可)を郵送してください。詳細は区HPをご覧ください。

▶問合先 国保年金課(〒144-8621大田区役所) FAX5744-1516(共通)

届け出について＝国保資格係 ☎5744-1210

医療費について＝国保給付係 ☎5744-1211

届け出に必要な書類	
こんなとき(基準となる日)	
国保に入	大田区に転入した(転入した日)
	こどもが生まれた(生まれた日)
	退職や扶養認定の取り消しで職場の健康保険をやめた(職場の健康保険の資格がなくなった日)
国保をやめる	生活保護を受けなくなった(生活保護廃止・停止日)
	大田区から転出した(転出した日)
	死亡した(死亡した日の翌日)
その他のほか	就職や扶養認定で職場の健康保険に入った(社保加入の翌日) ※郵送による手続きも可
	生活保護を受けるようになった(生活保護開始日)
	区内で住所が変わった、世帯主が変わった、加入者の氏名が変わった、世帯が合併や分離した
ほか	保険証、資格確認書、資格情報のお知らせを紛失した
	こどもが親元から離れて区外に居住して修学する
届け出と証交付のための必要書類	
マイナンバー確認書類、運転免許証など	
マイナンバー確認書類、運転免許証など、健康保険喪失証明書	
マイナンバー確認書類、運転免許証など、生活保護廃止・停止決定通知書、生活保護受給証明書	
住民票の届け出により手続き不要。国保証、資格確認書は後日返却	
マイナンバー確認書類、運転免許証など、国保証、資格確認書、職場の健康保険資格取得日が分かる書類	
マイナンバー確認書類、運転免許証など、生活保護開始決定通知書、生活保護受給証明書、国保証、資格確認書	
マイナンバー確認書類、運転免許証など、国保証、資格確認書	
運転免許証など	
国保資格係までご連絡ください	

参加・催し

おおたの桜を楽しもう2025

詳細は問合先HPをご覧ください。

1 **おおたの桜デジタルスタンプラリー**
桜スポットなどを巡ってデジタルスタンプを集め応募すると、すてきな賞品が当たります(参加賞有り)。

2 **みんなでつくるおおたの桜フォトギャラリー**
3月14日(金)～4月10日(木)

3 **桜マラニックツアー(馬池洗をつなぐ桜の道を走る)**
3月30日(日)

4 **大森・馬込さんぽツアー(馬込文士村)**
4月6日(日)

5 **桜地図掲載の「あそびつくせ! 大田区」**
桜の名所や、まち歩きコースを掲載しています。
●配布場所(3月18日から)
問合先、大田区観光情報センター、区政情報コーナー(ほか)
園(一社)大田観光協会
☎3734-0202 FAX3734-0203

みんなの田んぼづくり(5日制)

4月1日時点で小学生以上のお子さん
と保護者 ※保護者1名につき、
お子さん3名まで申し込み可

1 説明会・田起こし=4月6日(日)
2 種まき=4月13日(日)
3 田植え=5月11日(日)
4 かかしづくり=8月31日(日)
5 稲刈り=10月13日(祝)

※1③⑤午前10時～正午
2午前10時～午後0時30分
4午後1時30分～3時

園 田園調布せせらぎ公園

費1人1,000円
定 抽選で60名
問 問合先へ往復はがき(記入例参照。Eメールアドレスも明記)。電子申請も可。
3月23日必着
園 環境対策課環境推進担当
(〒144-8621大田区役所)
☎5744-1365 FAX5744-1532

出前講座「親子で遊ぼう！」

対象 区内在住の1・2歳のお子さんと保護者
日 ①4月15日(火)②5月20日(火)午前10時～11時30分
会 ①六郷地域力推進センター ②池上文化センター
定 先着各30組
申 電子申請。②は4月11日から受け付け
園 子ども家庭支援センター
地域子育て推進係
☎5753-1153 FAX3763-0199

パパとママの手で作る
赤ちゃんのハッピータイム

人気のベビーダンスで赤ちゃんといふれあい、家事・育児を家族でシェアし、チーム力をアップする方法を学びます。

対象 第一子で首が座っている生後3か月～ハイハイまでの乳児と区内在住・在勤・在学の保護者

日 4月20日(日)午前10時～11時30分、4月27日(日)午前10時～正午

定 抽選で各15組
申 電子申請。4月8日締め切り
会 園 エセナおおた
☎3766-4586 FAX5764-0604

手続きはお早めに 住所が変わったら住民異動の届け出を

マイナンバーカードをお持ちの方は、
マイナポータルから転出届をオンラインで提出できます!

▶窓口での受け付け
月～金曜、午前8時30分～午後5時(休日、年末年始を除く)

引っ越しで住所や世帯の構成が変わったときは、必ず期間内に特別出張所か区役所本庁舎戸籍住民窓口へ届け出をしてください(下表参照)。また、区立小・中学校に在学中のお子さんがある場合は届け出の際に申し出てください。

※区役所本庁舎1階の戸籍住民窓口では、月・木曜の午後7時まで届け書の預かりを行っています。夜間、土・日曜窓口の開設日は区HPをご覧ください

こんなとき	届出期間	必要なものなど	届出人
転入届 ほかの区市町村や国外から大田区に住所を移した	引っ越した日から14日以内	前住所地の区市町村長発行の転出証明書。国外からの場合はパスポート ※1	本人か世帯主。 届出人の本人確認できるもの(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、健康保険証など)を持参 ※2
転出届 大田区からほかの区市町村や国外へ住所を移す	引っ越す14日前から		
転居届 大田区内で住所を移した	引っ越した日から14日以内	国民健康保険証、介護保険証、乳幼児医療証、後期高齢者医療被保険者証などをお持ちの場合は持参 ※1	
世帯変更届 ・世帯主が変わった(世帯主変更) ・世帯を別にした(世帯分離) ・世帯を一緒にした(世帯合併)	変更のあった日から14日以内		

※1 マイナンバーカードか住基カードをお持ちの方は持参。外国籍の方は在留カードが特別永住者証明書も持参
※2 代理人による届け出も可。委任状と代理人本人確認書類を持参

●特別出張所をご利用ください(区内に18か所あります)
3・4月は転入・転出届が多く、区役所本庁舎戸籍住民窓口の混雑が予想されます。届け出は、特別出張所でも取り扱っていますのでご利用ください。

●転出届は郵送でも届け出ができます
転出届のほかに、本人確認書類の写しと切手を貼った返信用封筒を同封してください。転出証明書は現住所か転出先(国内に限る)に郵送します。

▶問合先 戸籍住民課(〒144-8621大田区役所) FAX5744-1701(共通)
住民担当 ☎5744-1185
郵送での届け出について=郵送担当 ☎5744-1676

シニア向け講座

1 **足腰らくらく水中ウォーク(4月～令和8年3月)**
水中でのウォーキングを通じて、足腰の筋力低下を防ぎましょう。
▶対象 区内在住で医師などから運動制限を受けていない65歳以上の方
▶日時 第4水曜(7・8月を除く)、午後1時30分～2時30分
※初回は4月23日
▶会場 平和島公園プール

2 **膝痛・腰痛ストップ体操(4～9月)**
自宅でもできる膝痛や腰痛に効果的な体操をお伝えします。
▶対象 次の全てに該当する方
●膝・腰部に痛みや可動域の狭まりを有するかその不安がある
●区内在住で医師などから運動制限を受けていない65歳以上

会場	曜日	時間	初回開催日
①六郷地域力推進センター	火曜、月2回	午後1時～2時、	4月8日
②ライフコミュニティ西馬込	水曜、月2回	午後2時～2時45分	4月9日

◇1 2ともに◇
▶定員 抽選で1 40名 2 各①40名②30名
▶申込方法 電子申請。問合先へ往復はがき(記入例参照。生年月日、2 希望会場も明記)も可。1 3月24日 2 3月21日必着 ※2 時間指定不可
▶問合先 高齢福祉課高齢者支援担当(〒144-8621大田区役所)
☎5744-1624 FAX5744-1522

3 **つなげる体操(4～9月)**
スクリーン画面の講師を見ながら椅子を使用し足腰を鍛える体操や、簡単に楽しいリズムダンスなど。

会場・問合先	曜日	時間	初回開催日
池上老人いこいの家(☎3751-6636)	火	午後1時15分 ～2時15分	4月1日
仲六郷老人いこいの家(☎3732-4480)			
東蒲田老人いこいの家(☎3731-5373)			
本蒲田老人いこいの家(☎3736-3105)			
鵜の木老人いこいの家(☎3758-7978)	水	午後1時15分 ～2時15分	4月2日
久が原老人いこいの家(☎3754-1608)			
仲池上老人いこいの家(☎3755-6445)			
千束老人いこいの家(☎3729-4655)			
大森中老人いこいの家(☎3763-0881)	木	午後1時～2時	4月3日
東糀谷老人いこいの家(☎3741-7970)			
山王高齢者センター(☎3776-9419)			
シニアステーション糀谷(☎6423-7033)			
大森東老人いこいの家(☎3765-1259)		午後2時15分 ～3時15分	
新井宿老人いこいの家(☎3776-0410)			
東六郷老人いこいの家(☎3736-2367)			

▶対象 区内在住で医師などから運動制限を受けていない65歳以上の方
▶定員 抽選で各10～15名
▶申込方法 会場へ来館。3月18日締め切り ※1人1会場

図書館だより

各図書館の催し ※会場の記載がないものは各館で

大森南 ☎3744-8411 FAX3744-8421

布絵本展示会(展示と体験)
▶日時 小型作品展示=3月31日(月)まで
大型作品展示と体験=3月23日(日)・24日(月)午前9時～午後5時
▶申込方法 当日会場へ

羽田 ☎3745-3221 FAX3745-3229

映画会「たまねこ、たまびと」
▶日時 3月20日(祝)午後2時から ▶定員 先着30名
▶申込方法 当日会場へ

馬込 ☎3775-5401 FAX3775-5841

馬込文士村教養講座「馬込の文士・画家が見た大森」
▶日時 3月22日(土)午後1時30分～3時30分 ▶定員 先着30名
▶申込方法 電話か来館

蒲田駅前 ☎3736-0131 FAX3736-1094

認知症サポーター「ステップアップ講座」認知症サポーターになろう!
▶対象 認知症サポーター養成講座の修了者
▶日時 3月22日(土)午後2時～4時 ▶会場 消費者生活センター
▶定員 先着20名 ▶申込方法 電話か来館

蒲田 ☎3738-2459 FAX3736-9782

講演会「花田欣也の鉄道廃線トンネルの世界」
▶日時 4月5日(土)午後3時～5時 ▶定員 先着30名 ▶申込方法 電話

休館のお知らせ (特別整理期間のため)	図書館	休館期間	問合先
	羽田	4月7日(月)～12日(土)	☎3745-3221 FAX3745-3229
	大森東	4月14日(月)～19日(土)	☎3763-9681 FAX3298-6021